

中山間地域等直接支払交付金 制度を有効に活用するには？

平成十七年度から取り組まれている二期目の『中山間地域等直接支払制度』（以下、直接支払制度）は、今年で三年目を迎えました。村内では制度を活用し、七十四集落協定で農地や農道・水路の維持管理、農村景観保全や耕作放棄地発生防止など、さまざまな活動に取り組んでいます。

さらに、村内の全集落協定が参加している「鮫川村協定間協定協議会」では、堆肥など地域の資源を活用する資源循環型農業の推進や各地域の特色を活かした「地域づくり」活動など、交付金を有効に活用し、鮫川村独自の活動に取り組んでいます。直接支払制度の内容については、次のとおりです。



中山間事業で守られている農村風景

活動に応じた 交付単価

平成十七年度からは、今まで実施してきた「農地・農道・水路の管理活動」だけでは交付単価が八割になり、従来の交付単

価を受けるためには、「農産物の減農薬栽培」や「非農家との共同作業」など、より積極的な活動が必須要件となりました。村では、七十四集落協定のうち実に九割の集落協定で積極的な活動に取り組んでいます。

交付金額は 県内町村で第一位

村の交付金額は、県内の市町村別で第四位、町村別では第一位と県内トップクラスの金額です。これは、村内の協定対象集落が「自分たちの地域を守る」という意識が高揚し、積極的に事業に取り組んだ結果で、高く評価できるものです。（平成18年度実績は下表）

集落協定の活動内容

田や畑などの農地は、米や野菜などの食料生産の場だけではなく、貯水機能や洪水防止、緑豊かな里山の景観を提供するなど、私たちが生きていくうえで大切な役割を果たしています。農道の敷砂利や水路補修、草刈機購入・景観作物の作付けなど、鮫川村の農村景観保全活動

が集落協定の共同活動として多く取り組まれています。



集落共同活動で管理される農道

地域の「元氣」は 自分たちの手で！

平成十二年度から平成十六年度までの制度に取り組んだ集落からは、「集落のまとまりが出た」「農村景観が維持できた」などの声がありました。

この交付金は、集落の話し合いで決まったことに活用できるのが大きな魅力となり、集落が創意工夫し取り組むことで地域

が元気になる可能性を持つためです。

この可能性を実現するために始めたのが、鮫川村版「地域づくり活動」です。

この活動は、協定者や地域住民などの幅広い人材と地域の資源（宝）を活用することを前提に、その活動費に集落の共同活動費を使用して、「地域住民による地域づくり」に取り組んでいます。

みんなで地域を支え合い、楽しみながら活動に取り組むことで地域が活気づくことがこれらの集落を維持するためには必要です。

地域の資源を活かした知恵くらべに、集落協定の半数以上の五十集落で取り組んでいることは、お金では買えない大きな「宝」になるはずです。

これから、地域住民一人ひとりが集落のつながりを大切に、次世代を担う子どもたちにその豊かな心を受け継いでいく

中山間直接支払制度 現地確認について

対象農用地の管理状況の確認を次の期間に実施します。

日時 9月18日（火）～9月25日（火）

確認内容 ①協定農用地の作付および管理状況②農道・水路などの管理状況③多面的活動の実施状況（周辺林地草刈）など
※集落別の日程は代表者へ通知します。

※「水田の畦畔修復」「保全管理農地の耕起」も確認しますので、対象農用地などを適正に管理されますようお願いいたします。

「活用ください」
鮫川村協定間協定協議会では、地域づくり活動の一環として、ホタルの生態系に関する図書（DVD付）を希望する集落に無料で貸し出します。
申込先 役場農林課
☎ 49-3114



各地区の取り組み／写真左上：前沼集落農道沿い景観整備／右上：荻ノ沢集落柿の木オーナーとの懇親会／左下：石井草集落で設置したスクールバス停／右下：青生野地域魚つかみどり

[表1] 県全体および郡内町村交付額	
町村名	交付額
矢祭町	1,066万円
埴町	1,560万円
鮫川村	1億2,293万円
県全体	19億2,624万円

※県ホームページより抜粋

[表2] 平成18年度の実績	
協定数	74集落協定
協定者数	1,038人
協定面積	940ha
	(田) 684ha
	(畑) 56ha
	(草地) 57ha
	(採草放牧地) 143ha

※協定者数は非農家を含む。